

八王子市

エネルギー・物価高騰対策事業者支援金

申請の手引き

【申請方法】

WEB申請または郵送

【受付期間】

WEB申請:



令和 7 年9月12日(金)～令和 7 年11月7日(金)23時59分

郵送申請: ※下記期間の消印のみ有効

令和 7 年9月12日(金)～令和 7 年11月7日(金)



【郵送先】〒192-0062 八王子市大横町11-1 八王子商工会議所内

エネルギー・物価高騰対策事業者支援事務局

※ 上記期間外の申請は無効です。

※ 必要書類が揃っていない場合は受付できません。

【対象者】

下記(1)～(3)の事業者のうち、基本要件および交付要件の全てに該当する者が対象です。

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する会社で、八王子市内で事業を営むもの
- (2) 中小企業基本法第2条に規定する個人で、八王子市内で事業を営み、事業収入を主たる収入とするもの
- (3) 下表に掲げる法人であって、八王子市内で事業を営むもの

名称	根拠法
一般財団法人	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (平成18年法律第48号)
一般社団法人	
医療法人	医療法(昭和23年法律第205号)
公益財団法人	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 (平成18年法律第49号)
公益社団法人	
社会福祉法人	社会福祉法(昭和26年法律第45号)
特定非営利活動法人	特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)
労働者協同組合	労働者協同組合法(令和2年法律第78号)

【基本要件】

- (1) 市税の滞納がないこと。
- (2) 暴力団その他の反社会的勢力及びそれらの構成員と関係がないこと。
- (3) 支援金受給後も事業継続の意思があること。
- (4) 政治及び宗教に関連する事業を営む者でないこと。
- (5) 令和6年(2024年)4月1日時点から継続して八王子市内で事業を営んでいること。
- (6) 八王子市が令和7年度(2025年度)に実施する他の電気料金やガス料金の一部を補助する事業者支援の交付対象でないこと。ただし、令和7年度(2025年度)5月～6月に産業振興部で実施した「八王子市電気・ガス料金高騰対策事業者支援金」を申請した事業者の重複申請は可能。
- (7) 八王子市外郭団体の運営指導に関する要綱第2条に規定する「外郭団体」に該当しないこと。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に関連する事業を営む者でないこと。

【交付要件】

令和7年4月分から令和7年9月分のうち、電気・ガス料金のいずれかの月額が、前年同月、同費用と比較し、月額1万円以上または10%以上増加していること。※八王子市内の事業所にて使用した電気・ガス料金に限る

【交付額】

5万円。ただし、交付要件において算出した電気料金またはガス料金の前年度比増加額を12倍した額が5万円に満たない場合はその額を上限とします。

【加算要件】

前項に加え、直近決算期における営業利益が赤字または営業利益率が前期より改善されていないこと。

【加算額】

5万円

※個人事業主の方は青色申告決算書(③差引金額)、白色申告収支内訳書(⑱専従者控除前の所得金額)をご参照ください。

※交付の決定にあたっては、電気料金もしくはガス料金の上昇率、営業利益の減少率等を点数化し、申

請期間内に申請のあった事業者のうち、スコアの高い事業者から優先して交付を決定します。

【提出書類】

名称	説明	法人	個人
1. 交付申請書 (様式第1号)	7ページの記入例を参考に記入してください。	○	○
2. 対象経費算 定シート (様式第1 号別紙)	支給金額を算定するために使用します。 ※事業所が4か所以上の場合、この様式は使用できません。詳細は下記、 URLよりご確認ください。 https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/001/p035083.html	○	○
3. 履歴事項全 部証明書	発行日から3か月以内のものを提出してください。 (コピーの提出可)	○	×
4. 要件を満た すことが分か る書類	■比較に使用した市内事業所の電気又はガス料金が分かる書類(電気・ガス会社が毎月発行している明細書・検針票、ウェブで確認できる明細ページのスクリーンショット等) ※電気・ガス事業者名がわかるもの、申請者宛ての書類であるもの、該当物件の所在地が記載されているものをご提出ください。 ※郵送の場合、A4用紙にコピーをして提出してください。 ■直近とその前年の確定申告書及び決算書(2期分) ・法人は「法人税確定申告書の第一表」・「損益計算書」 ・個人は「所得税の確定申告書の第一表」・「収支内訳書」 または「青色申告決算書」 ただし、事業内容によって追加の資料のご提出や問い合わせを行う可能性がございますので、ご了承ください。 ※なお、加算要件に該当しない場合も、スコアリング方式による点数算出のため、ご提出ください。	○	○
5. 振込先口 座・ 口座名義人 確認書類	通帳の口座情報が分かる見開き面のコピー、インターネットバンキングの場合は次の情報がわかる画面のコピーなどを提出してください。 【確認項目】金融機関名・金融機関コード、支店名・支店番号、口座種別、口座番号、カナ口座名義人 ※郵送の場合、A4用紙にコピーをして提出してください。	○	○
6. 宣誓書(様 式第2号)	提出がない場合は、申請を受理できません。押印は不要です。	○	○

※書類準備にあたっての留意事項

- ・ 法人と個人事業主で提出書類が異なります。提出書類の表の「法人」「個人」の欄をご確認の上、ご準備ください。
- ・ 必要書類が揃っていない場合は受付不可となりますのでご注意ください。(申請書のみの提出等)

- ・ 提出書類に不備がある場合、不交付となる可能性があります。不明な点は、下記コールセンターまでお問い合わせください。(次ページの「よくある質問」もご確認ください。)
- ・ 追加で提出書類をお願いする場合があります。その場合はあらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】《エネルギー・物価高騰対策事業者支援金専用コールセンター》

 **0120-802-055（午前9時～午後5時、土日祝日除く）**

※ 申請内容の確認のため、この番号から電話連絡をする場合があります。

ご連絡がつかない場合、審査及び支援金の支給ができませんので、この番号からの電話には出てくださいようお願いします。

【提出先】

不備・不足がないことを確かめの上、WEB 申請もしくは下記まで郵送にてご提出ください。

WEB の場合：



郵送の場合：

【郵送先】〒192-0062 八王子市大横町11-1 八王子商工会議所内

エネルギー・物価高騰対策事業者支援事務局

※持ち込みによる申請は受け付けていません。

※後日、エネルギー・物価高騰対策事業者支援事務局から申請内容の確認でご連絡をする場合がありますので、郵送申請の方は提出書類の控え(コピー)、WEB 申請の方は送信内容の控え(スクリーンショットなど)をお取りください。

※いかなる理由においても申請に要した費用等について市及び事務局は負担いたしません。また、提出した書類は返還いたしませんので、提出書類の控え(コピー)をお取りしたうえで、簡易書留など郵便物の追跡ができる郵送方法を推奨します。

※電気・ガス料金が分かる書類、通帳のコピーは A4 サイズに統一してください。

※必要書類が揃っていない場合は受付不可となりますのでご注意ください。(申請書のみの提出等)

【よくある質問】

《交付対象者について》

- 交付対象要件の一つである「八王子市内で事業を営む者」とは具体的にどんな事業者ですか？
八王子市内で事業を営む者とは、本店所在地が市外の場合であっても、支店等が八王子市内にあれば本支援金の対象です。なお、いずれにしても令和6年（2024年）4月1日時点から継続して八王子市内で事業を営んでいる必要があります。
例）本店所在地が八王子市内にある。→対象○
本店所在地が他市にあるが、八王子市内に支店がある。→対象○
- 管理組合は対象となりますか？
本補助金は、1ページ目【対象者】に記載の事業者が対象のため、管理組合は対象外となります。
- 不動産業をしています。マンションやアパート等の居住用・事業者用等の賃貸物件の電気・ガス料金を含めてもいいですか？
賃貸物件は事業所とみなさないため、対象外です。
- 個人事業主で「事業収入を主たる収入とするもの」とはどういうことか？
収入金額の総計のうち、事業収入が過半を占める事業者が対象となります。

《交付要件について》

- 電気・ガス料金の明細書内使用期間が4/15～5/14となっているが、本書類は何月分の料金となるか。
使用期間開始日の属する月の書類をご準備ください。
(例)使用期間が4/15～5/14であれば4月分の料金となります。
使用期間に記載がない場合は請求日の属する月の書類をご準備ください。
(例)使用期間が記載されておらず、請求日が4/1～4/30の場合は4月分の料金となります。
- 個人事業主で自宅兼事業所の場合は申請できますか？
自宅兼事業所などの場合で、電気・ガス料金に家事費相当分が含まれる場合は、事業用に使用した経費を按分して算出し、事業用分のみを申請してください。
- 事業所をR7年に増設したため、増設分を含めて申請してよいですか？
R6年から同様の事業を行っている同一拠点と比較を行うようお願いします。
- 電気料金とガス料金のどちらも上昇していないと申請できませんか？
どちらか一方が上昇しており、交付要件を満たしていれば申請可能です。
- 市外に事業所がある場合、合算して申請できますか？
市外の事業所は合算できません。市内にある事業所のみの電気料金またはガス料金の合算で申請してください。なお、申請は、事業者（法人）単位で1事業者1回までです。
例）市外に1か所、八王子市内に3か所支店がある場合、八王子市内にある3か所の電気またはガ

スの合算で申請してください。

- 電気やガスの利用明細書が送付されていません。スマートフォンやパソコンも持っていないため確認できません。どうしたらいいですか？

契約している電気会社やガス会社に紙面で利用明細書を送付してもらう方法をお問い合わせください。なお、手数料がかかる場合や発行に時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

- 加算要件を満たすことが分かる書類とは具体的に何ですか？

基本的には法人の場合、「法人税確定申告書の第一表」・「損益計算書」、個人の場合は「所得税の確定申告書の第一表」・「青色申告決算書」（青色申告の場合）または「収支内訳書」（白色申告の場合）となります。

※ただし事業内容によって追加の資料のご提出や問い合わせを行う可能性がございますので、ご了承ください。

- 収入が少なかったので所得税の確定申告を行っていない場合は、どうしたらよいですか？

事業所所在地が分かる書類および売上高と営業利益及び営業利益率が分かる書類（住民税の確定申告書一式）などを提出してください。

- クレジットカードや口座の自動引き落としで使用料金の明細等がありません。どうしたらよいですか？

契約している電気会社やガス会社に利用明細書等を確認する方法をお問い合わせください。なお、手数料がかかる場合や確認に時間がかかる場合がありますのでご注意ください。また、入手困難な場合は、使用者名義・使用場所・使用月・使用料金等の情報が分かる書類が必要ですので、事前にお問い合わせください。

- 計算の過程において、小数点以下が発生する場合はどのように扱えばいいですか？

小数点以下は切り捨てて計算してください。

《その他・申請について》

- 代理人による申請は可能ですか？

代理人の名義での申請は不可です。様式第1号別紙については事業者自身が作成せず、事業者との確認のうえで行政書士や税理士が作成しても構いません。

- 電気・ガス料金の領収書等の確認書類を紛失してしまった。どうすればよいですか？

確認書類を紛失した場合は、ご利用の電気会社・ガス会社に支払証明書の発行をご依頼ください。

- いつ頃に支援金をもらえますか？

令和8年1月下旬を予定しています。審査の状況で多少前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- 提出書類の控えはとる必要がありますか？

必要に応じてご自身で控えを取るようお願いいたします。

提出する前にご確認をお願いします。

WEB 申請：令和7年9月12日(金)～令和7年11月7日(金) 23時59分

郵送申請：令和7年9月12日(金)～令和7年11月7日(金) ※期間内消印のみ有効

1	交付申請書	記入もれはありませんか。(記入例を参考にしてください)	☐
2	対象経費算定シート	正しく計算されていますか。	☐
3	履歴事項全部証明書（コピー可） （法人のみ）	発行日から3か月以内のものですか。	☐
4	要件を満たすことが分かる書類	・比較に使用した電気またはガス料金が分かる書類は揃っていますか。電気・ガス事業者名の記載、申請者宛ての書類であるもの、該当物件の住所が記載されていますか。 ・支払月ではなく、使用月で比較しましたか。 ・直近とその前年の確定申告書及び決算書の書類ですか。 ※法人は「法人税確定申告書の第一表」・「損益計算書」 ※個人は「所得税の確定申告書の第一表」・「収支内訳書」または「青色申告決算書」	☐
5	振込先口座の通帳のコピー	・申請書に記入した振込先口座と一致していますか。 ※通帳の口座情報が分かる見開き面のコピー、インターネットバンキングの場合は次の情報がわかる画面のコピーなど 【確認項目】 金融機関名・金融機関コード、支店名・支店番号、口座種別、口座番号、カナ口座名義人	☐
6	宣誓書		☐
上記1～6の提出書類について、郵送前に控え（コピー）はとりましたか。			☐

チェックが完了しましたら、WEB 申請もしくは同封のうえ以下の宛先へ郵送してください。

※封筒には切手を貼付の上、裏面に差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

※簡易書留など、郵便物の追跡が可能な郵送方法を推奨しています。

※持ち込みによる申請は受け付けていませんのでご了承ください。

※ご提出いただいた書類の返却はできません。

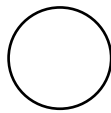
※電気・ガス料金が分かる書類、通帳のコピー等は A4 用紙に張り付けるなどして、提出書類を A4 サイズに統一してください。

キリトリ線

〒192-0062

八王子市大横町11-1 八王子商工会議所内

エネルギー・物価高騰対策事業者支援事務局



(捺印、シヤチハタ不可)

記入例

八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金交付申請書

八王子市長 殿

法人：登記簿謄本の本店所在地

個人事業主：居住地

令和 年 月 日

申請者 所在地 〒

個人事業主の場合は法人名・役職名の記入不要

法人名(法人のみ)

役職名(法人のみ)

代表者名

印

(シヤチハタ不可)

八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり申請します。なお、記載及びチェックした事項については事実と相違ありません。

ハイフンなし・左詰め・13桁で記入

(参考：国税庁法人番号公表サイトにて検索可能)

1 事業者情報

法人番号 (法人のみ記入)														
開業年月日									従業者数	人				
市内事業所 (電気・ガス料 金の使用住所 と同一)	(申請者の住所と同一の場合は記載不要) 〒 八王子市													
連絡先	所属・担当者名							電話番号						
	メールアドレス							(メールアドレスをお持ちの方は必ず記入してください)						
前回申請の方	「令和7年度八王子市電気・ガス料金高騰対策事業者支援金(令和7年5月7日～6月6日募集)」へ申請した方は、その際に付番された管理番号(交付・不交付決定通知書内記載)を記載してください。 (管理番号：)※4桁の番号													

2 振込先口座

支援金は、以下の口座へ振り込んでください。

通帳見開き等に記載されている情報を記入してください。

振込 口座	金融機関名	銀 行 農 協 信用金庫 信用組合						支店名						
		金融機関コード							支店コード					
	口座種別 (○で囲む)	1 普通		2 当座		口座番号 (右詰め)								
	口座名義 (カタカナ)													

※通帳見開きに記載されている情報を記載してください。

※別途、通帳等の写しを添付してください。

口座名義のフリガナは大文字で記載してください。

◆ 交付要件

令和7年4月分から令和7年9月分のうち、電気・ガス料金のいずれかの月額と、前年同月、同費用の月額を比較し、月額1万円以上または10%以上増加し

合算ではなく、電気・ガス料金のいずれかで申請

☐ 電気料金

☐ ガス料金（いずれかにチェック）

対象月(A)

令和7年4月	事業所A	事業所B	
所在地	八王子市元本郷町〇-〇	八王子市上川町〇-〇	
料金明細の額(円)	107,000	125,000	
事業専用割合(%)	100%	40%	合計金額(a)
経費計上額(円)	107,000	50,000	157,000

事業利用のみは「100%」を入力
自宅兼事業所等は事業利用の割合を記入

比較月(B)

令和6年4月	事業所A	事業所B	
所在地	八王子市元本郷町〇-〇	八王子市上川町〇-〇	
料金明細の額(円)	95,000	120,000	
事業専用割合(%)	100%	40%	合計金額(b)
経費計上額(円)	95,000	48,000	143,000

いずれかが「対象」となれば、
交付要件を満たす

※上昇額 (a-b) ≥ 10,000円 → 対象

上昇額(a-b)

14,000

※上昇率 (a-b) ÷ b × 100 ≥ 10% → 対象

上昇率(%)

9%

→ 令和7年4月～9月のうち、対象として使用する月を記入

→ 対象月の電気またはガス料金の明細書の金額を記入

※市内事業所が4か所以上の場合、この様式は使用できません。詳細は下記、URLよりご確認ください。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/001/p035083.html>

《エネルギー・物価高騰対策事業者支援金専用コールセンター》



0120-802-055（午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始除く）

■手書きで記入し、郵送申請の場合は数値を記入し、自身で計算し要件を満たすかどうか判定して下さい

◆ 加算要件			
直近の決算期における営業利益が赤字、または営業利益率が前期より改善されていないこと。			
	直近	前期	
売上高(円)			営業利益率=(売上高÷営業利益)×100
営業利益(円)	(A)		Aがマイナス → 対象
営業利益率(%)	(a)	(b)	$a \leq b$ → 対象

【郵送申請】

- ・正しい数値を記入してください
- ・自身で計算し、要件を判定してください
- ・小数点以下は切り捨てて計算してください。

小数点以下を切捨てることで表記上は同率となる場合は小数点以下の数値で判定します。

例：(a) 8.005% $\leq$ (b) 8.008% → 対象

法人：決算書から売上高、営業利益、営業利益率（(営業利益÷売上高)×100）を記入。

個人事業主：売上高は青色申告決算書（①売上金額）、営業利益は青色申告決算書（③差引金額）を記入。

営業利益率は（③差引金額÷①売上金額×100）を記入。

※白色申告者は白色収支内訳書より、売上高（①売上金額）、営業利益（⑱専従者控除前の所得金額）、営業利益率（(⑱専従者控除前の所得金額÷①売上金額)×100）を記入。

振込先口座の確認《法人・個人》

通帳(見本)

口座種別
口座名義人
店番号、口座番号
金融機関名・支店名

※申請書の支店コード欄には店番号が記入されています。

見本

ゆうちょ銀行 通帳(見本)

ゆうちょ銀行の記号・番号
ご入金・ご出金・ゆうちょ銀行口座間の振替は、これまでどおり記号・番号をご使用ください。

記号 11960 番 1234561

お名前 ユウセイ タロウ 様

おとこ (郵便番号 100-0013)
東京都千代田区霞ヶ関2丁目3-1

株式会社 ゆうちょ銀行

振込用の店名・口座番号
他の金融機関から振込を受ける際は、こちらの店名・口座番号をお振込人さまにお知らせください。
(お振込先を指定いただいた際、この部分を記載いたします)

全銀システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、次の内容をご指定ください
【店名】一九八 (読み イチキユウハチ)
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

ゆうちょ銀行HP

注意:申請書に記載する振込先口座は通帳見開きページの情報を記入してください。

宣 誓 書

私は、八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金（以下「支援金」）の交付申請にあたり、下記の内容に宣誓します。

記

- 1 八王子市エネルギー・物価高騰対策事業者支援金交付要綱第3条に規定する「市内事業者」に該当します。
- 2 今後も八王子市内で事業を継続する意思があります。
- 3 支援金の申請に関し、全ての申請要件を満たし、それを証明する書類を提出しています。
- 4 八王子市から報告・立入検査及び必要と認める書類の提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5 申請内容及び本宣誓に虚偽などの不正が判明した場合は、支援金の返還等に応じます。
- 6 市税の滞納はありません。また、八王子市が本件に基づき市税の課税・納税状況を調査することに同意します。
- 7 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員に該当しません。
- 8 申請及び交付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察、税務署等の行政機関に提供される場合があることに同意します。

八王子市長 殿

令和 7年 月 日

申請者と同一名で
宣誓してください。

郵便番号 〒 191-〇×〇×

所在地 八王子市元本郷町〇-〇-〇

署 名 法人名(法人のみ) (株)はちおうじ

役職名(法人のみ) 代表取締役

代表者名 八王子 太郎